

知事記者会見の概要

日 時：令和2年5月8日(金) 16:36～17:46

場 所：記者会見室

出席者：知事、みらい企画創造部長、防災くらし安心部長、秘書課長、
広報広聴推進課長

出席記者：17名、テレビカメラ7台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る5月11日以降の本県の対応について
- (2) 東北・新潟共同メッセージについて

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

本日、先ほどなのですけれども、「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」の第10回本部員会議を開催をいたしまして、5月11日以降の本県の取組みについて決定をいたしましたので、お知らせをいたします。県民の皆様には、ぜひ、この内容について取組みについて、御理解・御協力をお願いしたいと思います。

はじめに、新型コロナウイルス感染者数でございますけれども、本日も0名でございます。それで、本日までに累計感染者数でございますが、69名となっております。3月31日にお一人、第一例目が確認されてから、急速にですね、スピードを上げてここ（ボードを示している：補足）がピークでございますけれども、その後は減少に転じておりまして、特に4月の21日以降は、一日の感染者確認数が0名から1名という低い水準で推移をしているところです。そして感染経路もですね、しっかりと追うことができているということでもあります。

ここまで、本当に大変良い傾向になってきたと思っておりますが、それも本当に県民の皆さんお一人おひとりが自粛などに御協力いただいた、そのおかげかと思っております。この場をお借りして県民の皆さんに感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

そして、現在、感染者の方を受け入れる病床でございますが、150床を確保しているところでありまして、これに対して、現在の入院者数は13人でございます。空床率は91.3%となっております。現在入院されている13人の方の一日も早い回復を願っております。それで空床率が91.3%と余裕が出てきてまいりました。また、さらにですね、これからも第二波第三波が来るかもしれませんので、余裕を持って確保していくことは大事かなと思っております。軽症患者を受け入れる宿泊施設につきましても、内陸で2箇所、庄内地域で1箇所、合計して200室程度をですね、宿泊できる、そういう施設も準備、確保しているところでございます。十分な受入体制の確保に努めているところでございます。

それから、政府が5月4日に新たに示した方針では、引き続き、県境をまたいでの移動を避けることや、今後、地域の感染状況等を踏まえながら、段階的に社会経済の活動レベルを上げていくこと、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を定着させることが必要であるとしております。

今後、新型コロナの感染防止を図っていくうえで「新しい生活様式」を普及していくことが大変重要であります。県民の皆様には、ぜひ、御理解をいただきまして、実践していただきたいと考えておりますので、そのポイントを紹介させていただきます。

まずですね、「一人ひとりの基本的感染対策」の3つの基本は、と言いますと、身体的距離を確保するということでもあります。2つ目がマスクを着用する。3つ目が手洗いでございます。人との間隔はできるだけ2m、最低1mは空けてくださるようお願いいたします。それから、会話をするときには真正面を避けましょう。症状がなくてもマスクを着用するようにしましょう。そして、移動に関する感染対策としましては、県域を越えた移動について

は当面の間控えていただきたいと思います。

次に「日常生活を営む上での基本的な生活様式」としましては、屋内にありましては、「3つの密」を回避してください。密集、密接、密閉、この「3つの密」を回避しましょう。それから屋外では、もう、密閉はございませんので、密集と密接この「2つの密」の回避をお願いいたします。引き続き心掛けていただくようお願いをいたします。発熱又は風邪の症状がある場合は無理をしないで仕事や学校を休んだりして療養しましょう。

それから、「日常生活の各場面別の生活様式」につきましては、買い物の際には1人または少人数で、できるだけ空いた時間に行いましょう。レジに並ぶときは、前後にスペースを設けてください。

4つ目ですが、「働き方の新しいスタイル」としまして、テレワークやローテーション勤務、オンライン会議の導入などについて、ぜひご検討をいただきたいと思います。

県民の皆様お一人おひとりが日常生活の中で実践していただくことにより、感染拡大を防止することにつながりますので、ぜひ、御協力くださいますようお願いいたします。

県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の取組みにつきましては、山形県独自の取組みとして、5月10日まで実施するという事としております。今日は8日ですから、明日・明後日までということになっております。ですが、政府の全国を対象区域とした緊急事態宣言が延長されましたので、もう一回だけ、5月13日に実施することとしたところでございます。

それから、いくつかポイントを絞って申し上げます。

まず、学校再開等に係る対応について申し上げます。現在、臨時休業中の県立学校につきましては、本格的な再開に向けて6月5日までの間に、3段階で学校再開を拡大していくこととしております。この場合、基本的な感染対策を徹底するとともに、感染リスクが高まる3つの条件を避けるための対策を講じたうえで、学校における教育活動を行っていくこととしております。なお、市町村立学校につきましては、県教育委員会から市町村教育委員会に対して、県立学校の例を参考にしながら、地域の実情や学校規模等も踏まえ、学校再開の取組みの拡大を要請することとしております。

次に、企業等に対する要請について申し上げます。現在、「3つの密」が起きやすい業種や、県外からの人の移動等に関係する業種について、営業自粛・休業の要請を行っているところですが、本県は10日までということでありまして、他の県よりもちょっと長めにしていたところであります。概ね営業自粛・休業に御協力いただいているところであり、御協力いただいた事業者及び関係団体の皆様に、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。5月11日以降につきましては、政府のですね、緊急事態宣言が延長されたということもありますし、政府の専門家、また本県の専門家等の御意見も踏まえ、接待を伴う飲食店や全国でクラスターが発生した施設に限定しまして、5月14日までの期間、営業自粛・休業の要請をお願いすることとしたところでございます。

そのほかの施設につきましては、「3つの密」を避けること、マスクの着用や手指の消毒

設備の設置など感染防止対策を徹底して営業再開に向けて御準備いただきたいと思っております。事業者の皆様には、ぜひ、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、主な県有施設の開館について申し上げます。

まず、山形県総合文化芸術館でございます。愛称が、やまぎん県民ホールですね。これまで開館を延期しておりました、やまぎん県民ホールを、5月13日水曜日に開館することといたしました。開館と言いましても、この日はですね、建物の外でテープカットを行うのみでございます。翌14日には、山形交響楽団員による弦楽四重奏などの無観客演奏を屋内で実施をしまして、アーカイブ配信を予定しております。その後、県民の皆さん向けに、予約制で、15日から館内見学、午前1回、午後1回と聞いております。18日からは限定的な施設利用を開始したいと考えているところでございます。

2つ目の山形県産業科学館について申し上げます。この科学館は、県内の小中学生・高校生及びその保護者・教師等に限定して、5月13日から開館したいと考えております。やまぎん県民ホールも県民に限定しております。科学館も県民に限定してであります。県内に住んでいる人ですね。開館にあたりましては、5月13日から開館ということで、同時に入館できる人数を50名に限定いたします。そして、開館時間を通常18時までなのですが、17時までに短縮するということであります。そして、感染防止対策をしっかりと講じることとしております。

3つ目、県立図書館の開館について申し上げます。図書館につきましては、5月12日、月曜日がお休みというようなこともありまして、5月12日火曜日から開館時間を通常9時から19時なのですが、10時から17時までに短縮して開館し、当面の間、「総合カウンターでの図書資料の貸出・返却」や「開架エリアでの資料閲覧」等のサービスを中心に行ってまいります。また、本の読み聞かせ等を行う「おはなしの部屋」、奥のほうにあるのですが、ここにはですね、新たに予約制というものを導入いたしまして、同じ時間帯に一家族のみが安心して利用できるようにいたします。全然使わないというようなことであったのでありますけれども、一家族ということであればですね、大丈夫ということで、一日中というわけではもちろんないのですが、そのように安心できる環境で利用していただくようにいたします。なお、開館にあたりましては、館内の定期的な換気や消毒など、感染防止対策をしっかりと講じてまいります。

県民の皆様には当面の間ご不便をおかけいたしますが、御理解のうえ御利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、「山形県新型コロナ対策応援金」について申し上げます。新型コロナウイルス感染症のため医療の最前線で活躍されている医療従事者の皆様、また新型コロナウイルス感染症拡大によって影響、深刻な影響を受けておられる県内の中小事業者の皆様などを支援するため、県ではこのたび「山形県新型コロナ対策応援金」としまして、口座を設けて広く県民の皆様や、県内企業・団体、県外の方々から、助け合いの気持ちを善意の寄附金として募集することといたします。これはですね、多くの県民の皆さんからですね、10万円

の給付金があるけれども、あれをですね、医療従事者の方のために使っていただいたり、本当に深刻な状況にある方々のために使っていただきたいという声をたくさんの方からいただきまして、県として、そういった応援金という口座を開くこととしたところでございます。皆様の善意を新型コロナ対策に尽力している方々や大きな影響を受けている方々をですね、幅広く支援してまいりたいと考えておりますので、県民の皆様の温かい御支援、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2点目にまいります。今日は2点あるのですけれども、2点目は、東北新潟共同メッセージについてであります。前もこれ（ボードを提示：補足）ちょっとご覧になったかと思えますけれども、はい。延長になりましたので、追加というようなことで、今回は宮城県からの発案でございます。そして、他の東北5県、新潟県も賛同しまして共同メッセージということでお出しするものであります。それぞれの県民市民に対して呼びかけるものでございます。

その内容、2点ございまして、1点目はですね、県境をまたぐ移動等の自粛、それを継続しましょうということになります。私の、自分の県のことで申し上げましたら、「県内にいましょう」ということになるかと思えます。「県内にいましょう、そして県内でお出かけをしましょう、県内に泊まって応援しましょう」ということになります。クーポン券なども準備してございますので、ぜひですね、県民の皆さんの県民の県民による経済活性化ということで進めてまいりたいと思っておりますので、さまざまなクーポン券などを活用しながら県民の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。やはり、段階的に最初は県内で、県民の皆さん、県内で活動していただき、そして全国的に収束傾向に向かえばですね、今度は県域を越えての活動ということに向かえるかと思っております。とりあえず県内で活動しましょう。

それから2つ目ですが、「新しい生活様式」の定着についてでございます。基本的な感染対策であります「3つの密」を避けること。手洗いやマスクの着用、そして人と人との距離を確保するといったことなど、新しい生活様式を徹底されるようお願いいたします。やはり、新型コロナウイルス感染症がですね、終息するまでの間は、この「新しい生活様式」をしっかりと身に付けて、当面の間できるだけ快適な生活をしていただきたいと思っております。これからも東北新潟一丸となってこの未曾有の難局を乗り越えていきたいというふうに考えているところでございます。県民の皆さん、ぜひこの東北新潟共同メッセージもございまして、これから、5月11日からですね、ぜひ県内で「3つの密」「新しい生活様式」を身に付けながら快適に、できるだけ快適に過ごしていただきたいと思っております。

一部の対象業種の皆さんには、ちょっと数日間の間だけご辛抱をお願いをしまして、そして、山形県の県民の皆さんの命と健康、それを守りながら、感染防止対策をしっかりと講じながら、医療体制を整えながら、経済活動再開ということも進めてまいりたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形テレビの佐藤です。企業の要請に関してお伺いしたいのですが、5月11日以降、接待を伴う飲食店と全国的にクラスターが発生した施設以外は、「対策を講じて営業再開に向けた準備」というふう知事がおっしゃったと思うのですが、これは県として、順次経済活動を再開するという解除の方針という認識でよろしいですか。

知事

ええ。もう11日から解除ということでお願いします。明日明後日はその準備に向けていただきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございます。もう1点お伺いしたいのですが、学校に関して「6月5日まで、3段階に分けて再開」とおっしゃったかと思うのですが、この段階的なそれぞれのレベルというか、どういった段階を付けて再開に向けた準備をされるのか教えていただけますか。

知事

はい。内容ですか？ 理由ではなく？

記者

どちらもお願いします。

知事

どちらもですか。段階の詳しいところがですね、ないですけど。ただちょっとその前に理由と言いますか、今すぐですね、全部再開ということになぜならないのかということにつきましてはですね、これまでやはり長いこと休業が続いておりました。一気に全面的に再開ということになりますと、学校に行くことに慣れていないというようなこともありまして、逆に不安だというようなですね、一気に再開だと不安もあるので段階的にというような、PTAの皆さんのお声もお聞きしたというようにも聞いているところです。医療専門家の皆さんからは、なるべく早くというお話もいただいたところでありますけれども、そういった諸々のご意見なども踏まえながらですね、2か月も長期間休業を余儀なくされてきたものですから、段階を経て元に戻るといようなそういうことになったと聞いているところです。では具体的なことについては教育委員会から言ってもらいます。

担当

はい、教育次長の大場と申します。段階というふうなことで、3段階ですが、これ

は今、休業で、週1回登校日で2時間というふうにしていますけれども、それから学校再開、フルな状態というふうなところまで円滑に移行していくためには、やはり週単位で、登校日、授業日というふうなものを設けて、やっていく必要があるだろうという考えで、まず最初の1週間、5月の11日からの1週間は準備期間ということで、臨時休業の期間ですけれども、これは今週1回のところ週2回、そして3時間と、今2時間のところ3時間というふうなことで少し延ばして、それで登校日という形での学習指導を行うと。2段階目が5月18日からの1週間、部分的な再開ということで授業を行うというふうなことで、週3回の登校日で3時間以内の授業を行うということ。そしてその次の3段階目の5月25（日：補足）から6月の5日の2週間ですけれども、これは週5回、いわば毎日ですけれども、3時間程度の授業を行うというところで、それでも3時間で、時間というところで制約はあるわけですけれども、そんな形で完全な再開を目指しながら、円滑な移行ということを目指しながらやっていきたいという考えでございます。

記者

ありがとうございます。だと11日からは県としては学校は再開して、そういった段階を付けて通常通りに元に戻るような準備をとるという認識で。休校期間というわけではなくてあくまで再開して、そこから段階的にという認識でよろしいですか。

教育委員会

再開に向けた段階的な措置ということで、正確に言いますと最初の11日からの1週間は登校日での学習指導というふうなことになりますので、授業を行わないということですから、最初の1週間は休業という扱いで考えています。次のその18日からのこの期間は授業を行うということですので、一部再開、部分再開ということで、この18日から再開すると。1週間のこの猶予を経て、18日から再開するというふうに教育委員会のほうで考えております。

記者

はい、ありがとうございます。

知事

プラスしてですね、小規模校とかですね、3密をすぐ避けられる、そういう環境づくりができる所については、もう少しスピードを上げて拡大してもいいというようなことを聞いているところです。

記者

共同通信の阪口と言います。よろしく申し上げます。まず1点目なのですが、休業要請に関してなのなのですが、全国でクラスターが発生した施設ということで、バー、

カラオケボックス、ライブハウスとありますけれども、スポーツジム、千葉県の市川市などでクラスターがはじめて発生してだいぶ問題になったと思います。ここを入れていない理由はこういったものなののでしょうか。まずそれを教えてください。

知事

入れていない理由ですか。

記者

はい。営業自粛・休業に入れていない理由というのはなぜでしょうか。

知事

そうですね。3密を防げるような環境づくりをしっかりといただければ大丈夫ではないかということかと思うのですけれども、詳しくはちょっと聞いてみたいと思います。

防災くらし安心部

防災くらし安心部長須藤でございます。確かに全国的にスポーツジムでも発生が確認はされております。ただ県内の医療の専門家のお話などをお聞きしますと、スポーツジムで運動すること自体で感染というようなことよりは、その更衣室であるとかその後の仲間同士で飲食をしたりといったことで感染が拡大しているというようなご指摘がございましたので、そういったことも踏まえまして、休業ではありませんけれども、より徹底した感染拡大防止策を求めるといった対象に入れているところでございます。

知事

よろしいですか。はい。

記者

もう1点すいません、よろしいでしょうか。今休業要請の解除に関してなのですけれども、全国的に見てですね、もちろん10日まで県が独自に対策を打っているという面はあると思うのですけれども、今日愛媛県と山形県だけが最後に残って、愛媛県はもう既に解除の方針が示されて、山形が一番最後になったのですけれども、その期限をどこまで区切っているかという差はもちろん各県あると思うのですけれども、一番遅くなってしまったという点に関して知事はどういうふうにお考えでしょうか。

知事

そうですね。これは全国で5月6日までというふうに決めるその前からですね、本県の場合はもう10日と決めていたということがあります。政府のゴールデンウィークの期間中と

いう緊急事態宣言、一旦は5月6日までとされましたけれども、既にそれより前に山形県の場合は10日までということに決めておりました。というのは6日までお休みがあって、7（日：補足）、8（日：補足）、昨日と今日は平日でまた土、日が入るものですから、10日まででは実質的なもう連休になってしまうのではないかなという考えで10日までとしたところでした。それについて多少はほかの所よりは長くなったというふうに思いますけれども、それなりのですね、成果も上がったのかなというふうに捉えておりますし、ただ、ご協力いただいた事業者の皆様方にですね、大変難儀をおかけしたかなという思いもございます。しっかりとその分を取り戻すべくですね、11日から再開に向けて皆さんそれぞれ環境を整えて経済活動を再開していただきたいというふうに思っております。

記者

すいません、もう1点よろしいでしょうか。臨時の交付金、国の補正予算、2020年度の第1次補正予算で1兆円、国の全体で決まっておりますけれども、それについて各知事から増額を求める声が多々上がっています。休業補償、県でも今独自に20万円10万円とやっていらっしゃると思うのですけれども、そのあたりどうお考えでしょうか。

知事

そうですね、本当に最初はその臨時交付金活用もできないというようなことも言われました。それで全国知事会でもぜひそれは該当するよというよなことで使えるようにしていただいたという経緯がございますけれども、やはり現場であります地方自治体がですね、事業者の皆さんに休業をお願いする場合にですね、やはり協力金というような形でセットにするのは本当にもう当然のことではないかと思っておりますので、やはりそういった権限をしっかりとですね、考えていただきたいと思っておりますし、交付金とセットで、やはり今後またそういう事態がありましたら、もう本当に補償とセットで、私は考えていただきたいと思っております。増額は本当に地方にとっては、もう増額していただかないとどうにもならないという状況がございますので、全国知事会というところにおいて、私どもの希望も全部そこに集約してですね、増額をお願いしていると思っております。

記者

確認なのですが、その増額というのは、今、第1次補正が成立しましたけれど、第2次補正という形でというイメージでよろしいでしょうか。

知事

そうですね。これでもう終わりではございませんので、終息まだしていません。これから第2波第3波が来ることも考えられるわけありますので、もう2月3月からもう実質事業の皆さんはですね、大変な状況に陥っているわけありますから、家賃ということも、

もう私どもも最初から申し上げてきたところですが、それから学生さんというところも大変な困難に直面しておりますし、いろんな面でやはり第2次、早く望みたいというふうに思っております。

記者

荘内日報松田です。よろしくお祈りします。今しがたの知事がおっしゃっていたように、コロナとの戦いはまだまだ長丁場を迎えるということですが、今後も県の対策の基本としてはこちらの危機対策本部が中心になるかと思えます。そうした中、来週の水曜日、新たな県民会議を設けるということですが、これはどういった位置付けの会議なのでしょう。

知事

はい。それはですね、メンバーもお知らせしたほうがいいかと思えますけれども、メンバーはないですか。オール山形の会議です。県内の各界、各層の代表者の皆さんからですね、現状をお聞きしまして、そして市町村の代表も入っていただきまして、国会議員にも全員をお願いをしております、それはオンラインでの出席になるかと思えますけれども、やはり県内の実情というものも一堂に会して、3密にならないように心がけながらもですね、一堂に会して県内の現状を述べていただいて、それをどういうふうに乗り越えていくか、市町村の行政や県政、また国政にどういうふうに反映していくか、そういったことをですね、みんなで協議する場というふうになるかと思えます。県政を決定していく場というのは対策本部なのでありますけれども、会議という名前のところはですね、いろんな方のご意見をいただく場というふうに考えていただければと思います。

記者

そうなるまでやっていた戦略会議というものは、解散するとかそれとも移行するとかそういったことはあるのですか。それともこのまま残すような形になるのでしょうか。

知事

そうですね、今日ですね、会議を開催しましたけれども、あれはそもそも県民の皆さんの命と健康を守るためということで、前例のない取組み、県境検温といった取組みについてのご提案をいただいて、それをどういうふうにしていくかというような協議もいただいてですね、取り組んできました。実際、今も取り組んでいるところであります。また全国の緊急事態宣言が延長されましたので、ではじゃあ11日以降延長されたのでどうしようかというような会を、今日の会で話し合ったかと思っています。これからのコロナの終息の仕方を見ながらだというふうに思っています。具体的な手法についての提言をいただく場だと私は捉えているところであります。オール山形のほうはですね、県内の各界各層の各分野の現状というものを、一堂に会して皆さんから述べていただいて、そしてそれに

対してどういう取組みが必要かといったこともご提言をいただいたりご要望をいただいたりして、行政に反映させていけるものは反映する、また県民運動というものも考えられたらばそういったことにも取り組んでいくというようなことになるかと思っています。ですから、解散というようなことまではちょっと話がまだなっていないのでありますけれども、これから新型コロナウイルス感染症がどういうふうになっていくかということに尽きるのかなというふうに思っております。

記者

はい。ありがとうございます。

記者

山形新聞の小田と申します。コロナの対策はですね、長丁場というふうに知事もおっしゃっていましたが、その中で経済活動を段階的に再開していくという今後の方針にですね、至ったお考えを改めて教えてください。

知事

はい。例えばですね、新型コロナウイルス感染症が全く終息するまで何もしないというようなことでありますと、もう本県の経済はもう完全にストップして、今でも瀕死の状況にありますので、もう生業の場、働く場がなくなってしまうということが大変懸念されるところです。ですから先ほど皆さんにお示ししましたけれども、新型コロナがですね、感染者の確認がだいぶ少なく本当に限定的になってきて感染経路も追えて医療体制もしっかり整備している、そういう状況になりましたので、経済活動を再開して少しでも前に進めてですね、皆さんの働く場、雇用の場、そういったことをしっかりと確保していくということに、一方で医療体制をしっかり維持しながら、そしてもう一方では働く場という場の経済活動についてもですね、前に進めていきたいというふうに思っています。

記者

すいません、もう1点ですね、今日具体的な方針が示されて、で11日からということでもう2日ほど、2日3日あるのかと思いますけれども、学校の保護者の方とかはですね、もう少し余裕をもって方針を示してもらいたかったとか少しぎりぎりじゃないかというような声もあります。そういった声に対して知事はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

知事

そうですね、はい。本県の場合10日までということにしておりましたので、逆にほかの県からはちょっと取り組む余裕があるねと逆に言われたところでございます。ですからちょっと長くなったということに対しては子どもたち、また休業していた事業者の皆さんに

ちょっとね、難儀をかけてしまったかなという申し訳ない思いもあるのですが、今日は8日で9（日：補足）、10（日：補足）とございますので、準備をして備えていただきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

河北新報の岩田です。先ほど会議でも知事がまだ終息にはですね至っていないというお話があってですね、4月の頭とかに比べるとですね、感染者の数も、新規の感染者の数も少なくなったと。

知事

そうですね。

記者

ただ以前の生活とはやっぱりこう調子が異なるような形になっていますけれども、今後その終息の見通しというかですね、今のこういった状態がある程度の期間続いていけば、終息、県内でですね、終息したというような状況と捉えられるのか、それともワクチンが開発されるまではですね、有効的なワクチンができるまではなかなか終息とまでは言えないのではないかと、そのあたりの認識というのはいかがでしょうか。

知事

私の所感ということになるでしょうかね。そうですね、やはり本当の終息というのはその治療薬やワクチンが開発された時なのかなというふうに思っております。と言いますのは全国的にはまだ感染が拡大している所もあるわけでありまして、10いくつの県がこの1週間感染確認されていないとかそういう状況もある中で、大都市はですね、まだまだ予断を許さないという状況だというふうに聞いておりますし、県域を越えて移動することになると、またやはり無症状の方が、本人がやはり知らないうちにですね、人に感染してしまうというようなことが考えられますので、やはり治療薬、ワクチンができるまで、波が何回かあるのではないかなというふうに私は覚悟して、そういう覚悟を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。やはりそういう感染経路がはっきりしないような確認がされたらば、それを一生懸命また封じ込めるというようなことに取り組み、それがまた限定的になったら経済活動もまた再開をし、ということで、やはりW（ダブルユーと発音：補足）のような波を描きながらという、こうやってこう終息に向かっていくのかなという思いがあります。

ただ医療専門家の皆さんのご意見ですと、冬場に本格的な波が来るのを大変懸念しているとおっしゃっておりました。県内の医療専門家の先生方ですけれども、やはりインフルエンザとか今回のこのウイルスですね、寒い時にはびこるといふようなことが多いそうですので、冬場に備えてしっかりしておくことといふようなご提言をいただいたので、もう本当に肝に銘じてですね、まだまだ終息ではないという思いで、気を緩めないですね、取り組んでいきたいといふふうに思っております。

ただあまりこう自粛自粛と言っていると本当に自粛疲れになってしまうし、本県の場合、よその県よりも長く自粛をお願いしたりもしておりますので、少し気持ちをですね、何て言うんでしょうか、山形県の場合、屋外という豊かな自然もたくさんあるわけでありまして、散歩ですとかですね、ちょっとと自然と触れ合うといふようなことも楽しんでいただきながら、経済活動も少し前に進めていただきながら、緩やかにですね、新しい生活様式といふものを身につけて、新しいライフスタイル、そういったものにぜひ、私も一緒に取り組みますので、皆さんも一緒になって取り組んでいただきたいと思っております。

記者

それで今後のことも考えてですね、軽症者・無症状者用のホテルも確保しているということですが、実際に県ではまだホテル名とかですね公表されていないかと思っておりますけれども、ただ一部企業のほうがですね、先にホームページ等で公表したということもあったのですが、それで受入れの地元のほうからですね、ちょっとこう不安の声なんかも上がっているようなのですが、そのあたりの地元への説明とかですね、ホテル名の公表の時期とかですね、そのあたりお考えといふのはいかがですか。

知事

はい、それについてはちょっと今担当が手を挙げておりますので聞いてみたいと思いません。

健康福祉部

健康福祉部渡邊でございます。4月28日の知事の会見の際には、まだ4月中は宿泊者もいるといふようなことでホテル側のほうからもですね、公表は差し控えていただければといふようなご都合など聞いていたところで、まだ公表はしていないことでした。現時点でございますけれども、その後準備は進めておるところですけれども、国のマニュアルのほうにですね、やはり「感染防止に十分な対応を講ずることを含めて丁寧に住民のほうに説明して理解を求めること」といふようなことがありますので、地域住民の方から理解していただき安心して協力を得るためにはですね、その感染防止対策をしっかり整備して準備が万全であることを示す必要があるのではないかといふようなことを考えていたところでございまして、その準備が整うまで住民への説明とかホテルの公表といふのは、あえて公表

を差し控えてきたところでございます。

現状を申し上げますと、5月1日からホテル側から施設の提供、受け渡しを受けましてですね、その後、自衛隊の専門家の方からもご指導なりご協力を得ながら、施設内のゾーニングとか配置職員の研修などを実施しまして、概ね今日の段階で最終的な現地確認も済ませたところでございます。

よって、今日からですね、順次所在の市のほうと協力いたしまして、地域住民への説明を開始したところでございまして、今後、順次そのように進めていきたいというふうに考えてございます。

記者

開始したというのは、何か具体的に、どういったことを行っているのでしょうか。

健康福祉部次長

はい。今日、一部の地域の住民の方とか関係団体の方向けに説明会を実施したところでございます。

記者

はい。ありがとうございます。

知事

よろしいですか。はい。

記者

あと1点だけ、すいません。接待を伴う飲食店とですね、クラスター発生の施設に引き続き14日まで休業要請を行うと、これ、緊急経営改善支援金は10日までの要請に従った企業にということでしたけど、この14日まで要請を行う企業に対して、何か支援金とかですね、そのあたりは何かありますか。

知事

はい。そうですね、11日から14日までといたしますと、期間が4日間でございますので、緊急経営改善支援金の追加というものは行わないというふうに考えているところでございます。

大変、4日間といっても大変ご協力をいただきましてですね、段階的に再開をしていただきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

知事

はい。

記者

すいません、時事通信の早田と申します。

共同メッセージについてなんですけど、改めてになってしまうんですけど、今回、ゴールデンウィーク前に引き続いて再びの、いわゆる合同でのメッセージだと思うんですけど、発出の今回のタイミングでの意図と、あと、期待することについて伺いたいです。

知事

そうですね、全国を対象区域とした緊急事態宣言がですね、延長されました。それで、その東北 6 県と新潟県、また、政令都市の仙台市と新潟市の、この 9 人の首長がですね、また連携して県域を越えた移動をしないようにしようということで、一緒になってメッセージを呼びかけるということにしたことにつきまして、やはり連休という、本当に人の移動が以前多かった、そういう時期は過ぎたものの、まだコロナが終息したわけではございませんので、また追加して、広域連携して取り組むというようなことでありますので、私もですね、一緒になって、東北・新潟一緒になってしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それぞれの県民の皆さんにそれぞれが呼びかけるという形式でありますので、私は山形県民、山形県内に住んでいる方に、県内にいまして、県内で新しい生活様式というものを身につけながら県内にお出かけをしましょう、県内でお買物したり、宿泊というようなことをして応援しましょうということを申し上げていきたいというふうに思います。

記者

すいません、東北一丸という部分でちょっと関連してなんですけど、いわゆる休業要請とかの解除の範囲なんですけど、解除する範囲によって、多分、例えばパチンコ屋で、ある県だけやっていると往来とかあったりしてしまったりとか、そういった不安があったかと思うんですけど、そういった意味で、いわゆる対象を決める上で、ほかの県との調整という部分はあったのでしょうか。

知事

そうですね、うちはこうだけどそちらはどうしますかというような具体的な話合いはありませんでした。

それぞれのやはり事情によって、それぞれが考えたということかと思っています。ただ、

私としては他県のは参考にさせていただいたところです。

でも本当に、隣の県ではですね、こういう業態は開いているとか、うちのほうはまだもうちょっと休業してもらおうとかいったことはあるんですけども、ただ、お互いに県域を越えた移動をしないようにしましょうということで、その県、それぞれの県域で生活し、活動するというので、やはり現在のその終息に近い状況をですね、保っていければなどというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

知事

はい。

記者

日本経済新聞の浅山です。

今日ですね、配られているこのグラフであるとかですね、この辺のデータ、非常にわかりやすくですね、前回、戦略会議で鈴木憲和議員がですね、地域ごとのデータももっと出してほしいということを要請して、事務方のほうではこれからやっていきますということだったのですが、あまりその後進捗がないようなので、ぜひこういう形で、わかりやすくですね、示していただければと思います。

その上で、大阪府の吉村知事などですね、これから1週間以内で何人だったらこうとかですね、知事の解除に向けたモデルを作るような取組みがあります。今回の、今日のような会議でですね、50人規模のイベントはですね、いろんな条件を付けながらもですね、やってもいいのではなかろうかと、そういう話が見されましたけど、じゃあもっと、100人、200人と、もっと広げるにはですね、何かそういう山形ならではのですね、基準みたいなものができるのかできないのか、知事ご自身も何かそのあたりで。

知事

これからその規制を外す時の基準ですか。

記者

ええ、一種の基準ですね。はい。

知事

そうですね。私としては、やっぱり医療の専門家からも昨日お聞きしたところでありまして、1週間感染者がゼロ、続いた場合ですね、それはやっぱり大きな目安になるの

ではないかというふうに思っております。

なぜ1週間なのですかというふうに思わず聞いてしまったところだったんですけども、やはりその潜伏期間ということも考えますと、1週間経ってもね、ゼロということは、やはり一つの大きな目安になると、なるほどなと思ったところですよ。2週間まで待たなくても、やはり1週間ということが続けばですね、一つの大きな解除の目安になるのかなと思っております。

ただ、やはり、一気に気持ちが緩むとですね、またちょっと、感染がまだ収まっていないようなところにも行ってみようかというようなことになっても大変でありますので、段階的にというようなことを申し上げているところであります。はい。

記者

そうしますと、何か山形モデル的なですね、基準を作って、こうやってみんなでがんばっていきましょうとかですね、これが達成したら次の段階に行けるんじゃないかということを示すのはちょっと現実的じゃないんじゃないかということですね。

知事

それ、作っているところも報道で知っておりますけれども、なんか根拠が、どうもはっきりわからないですね。正直言って。ですからそういう基準は、やはり、できれば政府でちゃんと基準を作っていただくのが一番いいのかなというふうに思っています。

ただ、人口によってかなり違ってくとも思いますので、東京1,000万人、山形県100万人と考えた場合、こちらで10人例えば発生した時にですね、東京で言えば100人なわけですから、もう10人出た時には、私はもう本当に真っ青になったんですけども、やはりその地域によって事情は違う、人口によっても違うというような、いろんなことを考えながらやっていかなきゃいけないので、県内の医療専門家のお話もお聞きしながら、そういった基準も、指標といったものもですね、作れるかどうかちょっと検討していきたいと思っています。

昨日、もう一つ私は大変参考になったことがありまして、もう1回自粛をお願いするような時というのはどういう時なのかということで、ある感染症の専門家の先生がですね、1週間のうちに2人ぐらいですね、感染経路のわからない感染者が確認されたら、やはりそこはまた大きな自粛をお願いするような契機と捉えていいのではないかというお話がございました。

本県の場合も、県外から無症状に近い方が、本人もわからないわけですから、いらしてですね、そこから1週間で20人とか、2週間目には40人とか、そういう単位で増えていったことがあるものですから、いつそれが再現されるかわからないということを考えますと、まだまだ私は予断を許さない状況と捉えているところです。

今はゼロに近くてもですね、お1人移動した方がいるとまたそういうことになって、一所

懸命また封じ込めに頑張らなきゃいけないという取り組みになるかと思っています。その時にはまた県民の皆さんにもいろいろとご理解とご協力をお願いしていくことになるかと思っています。はい。

記者

TUYの板垣と申します。よろしくお願いします。

私からも自粛要請の解除が全国で一番遅くなったことについてお聞きしたかったんですけども、このタイミングでの発表となると、再開する飲食店や施設などは、9日と10日、明日明後日で準備をしなければいけないということで、実際その中で、なかなか間に合わないだろうというような声もちょっと取材でいただいております。

発表が以前から10日までにするようにと決めていたと伺ったのですが、そうすると、発表のタイミングがもうちょっと前でも良かったんじゃないかなと思うんですけども、もし今、知らせを聞くであろう飲食店や施設の方に対して、わかりやすくこのタイミングになってしまったということ、なぜこうなってしまったのかということ、わかりやすく示していただければと思います。

知事

はい、わかりました。全国の緊急事態宣言が、最初はですね、6日までということになっておりました。本県は10日までとその前から決めておりましたので、感染者数の推移を見ながら検討してきたところでございます。

それで、満を持してですね、0人ということがしばらく続くというような状況になってから対策会議を開いてですね、その前には医療専門家の会議を開いて、そして対策本部会議を開いて決定をしたということでもありますので、もうちょっと早いほうがいいというご意見も今頂戴しましたので、次回と言いますか、そういったことを将来に向けてしっかりとそういうことに考えをしていきたいというふうに思います。

今回はそういった事情もございましたので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

知事

はい。

記者

すいません、朝日新聞の三宅と申します。

休業要請の対象業種から県域外の移動に係る業種、旅行業であるとか、宿泊業とかですね、このあたりを外しても大丈夫というご判断をなされたという根拠はどのようなところにあるのでしょうか。

知事

はい。判断はですね、医療専門家の皆さんからご意見をお聞きして、やはり三密を避けられない、そういう三密を免れないような業態だと、ちょっとまだ心配だねというご意見をいただきましたが、そのほかのところにつきましては、しっかりと三密を避けるというような環境作りをしていけばよろしいのではないかということだったと思います。

記者

ただ、一方で、その観光関係ですね、県域外の移動を控えてくださいとおっしゃっている中で、休業から営業再開してもですね、なかなか厳しいのではないかと思うのですけれども、そのあたり、成立するというふうなお考えなのでしょうか。営業がですね。

知事

はい、それについてはですね、5万枚のクーポンというものを準備してございまして、できるだけ早くそれが使えるようになるようにしたいというふうに思っています。

5,000円割引といたしますか、そういうお得なクーポン券をですね、県民向けに5万枚準備してございまして、あとお買物券というものも、お得なクーポンで5万枚準備してございまして、まず県内で活動を行っていただく、お買物していただいたり、県民の泊まって応援という事業だったと思いますけれども、それで私は県民の県民による経済活動の再開というようなことで、県内でまずは経済を回していければと思っております。

記者

クーポン券についてはまだ、11日から発行できるとかいうところは決まっていないわけですね。

知事

はい、もうすでに予算成立したので、準備中かと思っておりますけれども、観光関係の人、いますかね。

観光文化スポーツ部

観光文化スポーツ部の土屋でございます。

ただいまのクーポンのお話です。予算も成立して、今回、こういう結果と言いますかね、ということになりましたので、観光関係の団体とかとですね、一緒に検討しております。

できるだけ早く発行できるようにということで準備を進めている段階でございます。

記者

今、「そのクーポン券を利用しますから泊まりたいんです」ということで予約をするようなのは、まだできないわけですね。

観光文化スポーツ部

そうです。まず買っていただいてですね、実際使える時期はもう少し先、お泊まりクーポンのほうはそういう形の運用になるかと思います。はい。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

すいません、今日、前の会議ですとか、今の知事の会見のお話されてた、質問出なかったのでお尋ねしたいんですけども、前向きな話として、この新型コロナ対策応援金というのが作られるという話なんですけれど、具体的にもうちょっと説明あったほうが良かったのですが、目的はこの医療従事者とか中小企業などを支援するってなってるんですけど、それでわかるんですけど、あと、どんなふうに、開設者口座に対してですね、どうやって寄附をしたらいいのかとか、その辺をちょっと教えてほしいのですが。

知事

どういうふうに。

記者

その寄附のやり方とかね、担当部署とか全然わからないので。あと、医療提供活動って、誰のことを言ってるかわからないので、ちょっと教えてほしいのですが。

知事

ああ、そうですか。わかりました。口座の名前だけ入れたのかなと思いますけど、担当もあると思いますので、防災くらし安心部でしたね。はい。今から申し上げます。

防災くらし安心部

口座につきまして、今、開設準備をしております。今日中にも開設するものもあるんですけども、できるだけ、なんて言うんですかね、特定の金融機関さんだけでないような形で開設しようということで今協議をしているところですが、週明け早々にもですね、例

例えば口座番号でありますとか、そういったものをお知らせできるようにしたいというふうに思っております。そこに直接振り込んでいただくというような形を今考えているところでもあります。

それで、担当のほうは防災くらし安心部のボランティア担当課のほうで今、予定をしております。そこが所管ということで予定はしているところでございます。

記者

どなたでもよろしいわけですね。この寄附をする方というのは。

防災くらし安心部

はい。主として県内の個人の方、あるいは企業の方、グループの方ということを念頭には置いておりますけれども、県外の方でも、例えば本県ゆかりの方とか、そういった方も含めてご寄附いただければありがたいというふうに思っております。

知事

広く一般の方からと考えていただいて。

記者

いくらされてもいいですし、金額の、なんて言うか、一口座いくら以上だとか、そういうものもないですね。

知事

そういう、上限とかはないんじゃないでしょうか。

防災くらし安心部

特に金額、いくら以内とか、そういったことは予定をしてございません。はい。

記者

まだ決まっていないかもしれませんが、それを、集まったとしますよね。それをどういう形で分けていかれたりとか、金額をどうする、それはどうなんでしょうか。

防災くらし安心部

出口のほうの話ですよ。

記者

ええ、出口です。

防災くらし安心部

出ていくほうの。はい。

県の口座にご寄附をいただくということでもありますので、県の歳入予算に組み込むことになります。

ですので、それを活かした事業を県の事業として組み立てをしまして、最終予算を組んで、それで執行していくと、そういう形を考えております。

記者

何度もすいません、その県の事業って、ぼやっとしたものかもしれませんが、どういったものがあるかをちょっと、考えていらっしゃる範囲で結構ですから、教えていただけませんか。

防災くらし安心部

先ほど知事からお話があったようなところを代表的なものとして考えておりますけれども、まだ、本県の事業として今まだないものでありますが、医療従事者の方で考えますと、なかなかご自宅に戻れずに宿泊をされながら働いておられる看護師さんもおられるというような話もありますので、こういった方に支援ができないかとか、あるいはですね、それぞれの医療機関で直接そういった新型コロナ対策に従事されている方に何らかの支援をしたいというふうにお考えになっているような医療機関、そういったところを支援するといったことができないかとか、そういったことも含めて、少し幅広にですね、県庁内の各部局でですね、善意をどう活かせるかということのをこれから幅広に考えていきたいというふうに思っております。

記者

はい、わかりました。ありがとうございました。

防災くらし安心部

はい。

記者

大変すいません、ちょっと申し訳ないです。1点だけ。

先ほど、知事が自粛解除の基準についてですね、大阪の知事に倣ってみたらどうかという質問の中で、できれば政府のほうで基準を作ってもらったほうがいいのではないかとおっしゃったと思うんですけども、その意図について、それについて西村大臣のほうから、解除の権限は知事だというような応答があったと思うのですが、それ、どういう意図

なのかをちょっと確認させていただければと思ひまして。

知事

そうですね、それぞれの地域の実情に応じて今は取り組んでいるところであります。

ただ、全国の事情も踏まえて、スタンダードというものができるのであれば、そういったことはもう作っていただくのが望ましいのではないかなと思ったところです。各県バラバラに、やはりなってしまうと思います。

それでよろしければそれでいいというか、そういうふうに関心しているわけなんですけれども、でも、どうなんですかね。それぞれ別々でも構わないということであれば、それでも私はよろしいかとは思いますが、あそこの府とあそこの県はだいぶ違うとかですね、根拠もよくわからないんですね。そういうこともありまして、ただ、県民の皆さんが納得してくれるようなことであれば一番いいのかなという形で、私も今日はですね、先ほどお渡ししたグラフなどは、こういうのを作ってくれと言って作ってもらって、県民の皆さんからわかりやすいようなグラフとですね、あと、空床率とか、そういうものを出してもらったところです。

それぞれ工夫して、やはり基準などをお示ししていくということになると思うんですけれども、ただ、全国のスタンダードというものは、できればそれに越したことはないのではないかなというふうに思ったところです。はい。